



(宮城野 早川沿いの桜 撮影 稲葉親太郎)

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより



はこね

3月定例会

平成26年6月

No.176

主な内容

3月定例会

議案の審議結果等……………P 2

議案ごとの審議結果(表) ……P 3

一般質問……………P 4～P 7

議会諸活動等……………P 8



議会全員協議会 4/8

3月定例会

町議会3月定例会は、2月25日から3月24日までの会期で開催され、条例の改正や新年度予算の審議、一般質問を行いました。

予算

○平成26年度箱根町一般会計予算及び11会計予算

一般会計予算84億3400万円、11会計予算の合計54億500万円、平成26年度予算総額138億8500万円とすることについて可決しました。

条例

○箱根町観光施設条例の一部改正

箱根湿生花園にレクチャ―室および学習室を設置し、それらの利用に関し必要な事項等を定めるため現行条例の一部を改正することについて可決しました。

○箱根町交通傷害保険条例の一部改正

生活保護法の規定による保護を受けている方が、町交通傷害保険制度により保険金が支払われた場合一時収入とみなされ、同法63条の規定により保護費の返還義務が生じてしまうことが判明したことから、当該者に係る町による保険料相当額の負担の廃止等を行うた

め、現行条例の一部を改正することについて可決しました。

○箱根町職員の修学部分休業に関する条例の一部改正

地方公務員法の一部改正に伴い、修学部分休業の期間の上限等を定めるため、現行条例の一部を改正することについて可決しました。

○箱根町職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正

地方公務員法の一部改正に伴い、高齢者部分休業の期間の上限等を定めるため、現行条例の一部を改正することについて可決しました。

○箱根町手数料条例の一部改正

消費税および地方消費税の税率の引き上げ等に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が4月1日から施行されることから、現行条例の一部を改正することについて可決しました。

○箱根町社会教育委員条例

の一部改正

社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるため、現行条例の一部を改正することについて可決しました。

○箱根町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、現行条例の一部を改正することについて可決しました。

補正予算

○平成25年度箱根町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出にそれぞれ482万5000円を追加し、総額を93億7374万6000円とすることについて可決しました。

○平成25年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ2862万円を追加し、総額で16億9962万円とすることについて可決しました。

○平成25年度箱根町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ563万7000円を追加し、総額で10億3467万1000円とすることについて可決しました。

○平成25年度箱根町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出にそれぞれ890万円を追加し、総額を94億6274万6000円とすることについて可決しました。

規約変更

○小田原市箱根町真鶴町湯河原町障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、規約の変更について協議をすることについて可決しました。

議会議事案件

○箱根町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定

議員が、箱根町議会の会議を長期間にわたり欠席した場合における当該議員の報酬および期末手当の支給を減額するため、箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例を定めることについて可決しました。

○箱根町外二力市組合議会議員の選挙について

平成26年5月1日をもって任期満了となることから、選挙を行った結果、宮城野財産区管理委員会の中から次の3名を選出することについて同意しました。
勝保 忍さん(木賀)
勝保宣二さん(二ノ平)
勝保信治さん(宮城野)

権利

○権利の放棄

箱根町土地開発公社に対する権利を放棄することについて可決しました。



議案ごとの審議結果

3月定例会	議決結果	村野由紀子	川端祥介	川口延明	勝俣剛一	小川鶴雄	勝俣公好	山田成宣	稲葉親太郎	山田和江	石川栄	遠藤秀則	折橋尚道	沖津弘幸	西村和夫
議案等															
箱根町観光施設条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長 は 採 決 に 参 加 し ま せ ん
箱根町交通傷害保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
箱根町職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
箱根町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成25年度箱根町一般会計補正予算（第5号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成25年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成25年度箱根町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町一般会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成26年度箱根町国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成26年度箱根町後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成26年度箱根町介護保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町温泉財産区特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町宮城野財産区特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町仙石原財産区特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町蛸川財産区特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町温泉特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成26年度箱根町育英奨学金特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町下水道事業特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成26年度箱根町水道事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
小田原市箱根町真鶴町湯河原町障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議決議案の再議について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
権利の放棄について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町外二カ市組合議会議員の選挙について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 記号の説明 可：原案可決 同：原案同意 ○：賛成 ×：反対

町の考え方を問う

一般質問

3月定例会では、町政全般へ10人の議員が16項目にわたる一般質問を行いました。なお、質問者及び質問項目は、左の表のとおりです。

掲載にあたっては紙面の都合上、質問内容、回答共に抜粋し、編集したものと なっておりますのでご了承ください。

- 川口 延明(P4) ☆大規模災害時の防災対策について
・箱根西側旧街道の整備について
 - 勝俣 公好(P4) ☆大雪の対処について
 - 石川 栄(P5) ☆南足柄市と箱根町を連絡する道路の整備に伴う観光振興と地域の活性化について
 - 村野由紀子(P5) ☆施政方針について
 - 折橋 尚道(P5) ・箱根町地域医療体制と温泉地域の医療体制と
かかりつけ医について
☆温泉出張所・公民館の施設老朽化と今後の課題について
 - 川端 祥介(P6) ☆職員人件費について ・債務負担行為について
・誘客宣伝の方法について
 - 遠藤 秀則(P6) ☆公共施設について
・ふるさと納税について ・雪害対策について
 - 稲葉親太郎(P6) ☆平成26年度箱根町施政方針 特に5. まとめて明記されている行財政改革と新税導入への手法と町民に周知方法について
 - 山田 和江(P7) ・雪害から町民の暮らしと観光業を守る対策について
☆介護保険改悪にストップを今後の取り扱いについて
 - 沖津 弘幸(P7) ・町政運営について
☆県の施策との連携について
- 質問が複数ある議員については☆のついている方を掲載しています。



大規模災害時の防災対策について

川口 延明

Q 大規模災害時には、町内各地が孤立する恐れがある中での消防、警察、自衛隊など広域応援部隊の受入体制について

A 自衛隊や緊急消防援助隊、警察災害派遣隊など広域応援部隊への応援要請を状況に応じて行っていく。指定緊急輸送路にも指定されている箱根新道、国道1号線、国道138号線、県道75号線の4路線の、優先的な応急復旧体制の整備に努めている。広域応援部隊の町内における活動拠点を新旧の学校施設8か所を指定している。

Q 発災直後の被災状況の把握など情報収集を行うにあたっての、本庁と出張所や避難所との連絡体制の整備状況について

A 町では、移動系の防災行政無線として本庁舎を中心に消防本部、各出張所のほか避難時に指定している主な町有施設に無線機20基を設置しているほか、トランシーバー型の携帯無線機20基と公用車への車載無線機9基も常時利用できる。これにより、本庁舎と各地域の前進基地や主な避難所とはいつでも相互に通信が可能である。

Q 避難所の開設・運営計画と帰宅困難者対策について

A 現在、町には28か所の指定避難所があり、被災された住民の皆さん約400人を受け入れられる態勢を整えている。避難者用の備蓄食料には、想定避難者数に対し、3日分の食料および簡易トイレを各地域に備蓄している。避難所における良好な生活環境の整備を順次進めている。



大雪の対処について

勝俣 公好

Q 大雪警報が出た時点で雪害対策本部を設置することはできないか

A 地域防災計画に基づき、12月1日から3月31日の期間中において凍雪害対策本部を組織したうえで、天気予報や降雪状況により、当番職員が早朝や休日出勤するなどの対応をとっている。

Q 静岡県側の道路に関する連携について国道138号線の除雪の遅れ

A 今回の御殿場側の除雪の遅れは、東名高速道路路等の除雪に人員や機材をとられてしまったことが原因かとも思いますが、箱根側の除雪が進み、普通車の通行が可能になりそうな時点で、御殿場側の除雪が間に合わないとの報告があり、御殿場市長に除雪のお願いをした。

もその情報は神奈川県側から連絡されてくる。また、町としても静岡県側の道路管理者への問い合わせも行っております。

Q 観光業者への雪害による減収等の被害に対し国県へ融資等の補助援助を要請できないか

A 町としての融資制度はないが、神奈川県が県中小企業支援課において神奈川県中小企業制度融資として「大雪被害特別融資」を創設したので、町内事業者を利用していただけるよう金融機関を通じて周知していきたい。

このように、神奈川県と静岡県との相互の連携については、既に道路管理者間で行われており、箱根町に



雪で幅の狭くなっている町道



南足柄市と箱根町を連絡する道路の整備に伴う観光振興と地域の活性化について

石川 栄

仙石原交差点・公時公園・仙石原裏関所の各整備・仙石原地域給油所閉鎖の四点について質問したが「地域給油所閉鎖のみ掲載」

Q 仙石原ガソリンスタンドの相次ぐ閉鎖理由を町はどのように認識しているのか

A エネルギー庁の調査によると、消防法改正により給油所の廃業が全国で257の市町村にのぼり、この法改正が廃業の引き金となっている。仙石原給油所廃業は需要者の減少により継続が不可能となったもので石油元売り会社と相談しているが、現状としては白紙の状態である。

Q 地域住民の生活にも多大な影響があり、2月14日の大雪の際、除雪業者の話によると重機の燃料購入が出来ず除雪に支障をきたした。

今後、仙石原は南箱道路の開通により、乙女道路側の観光車両の増加が見



込まれる中、給油所のないことによる燃料切れ車両の発生や（町内の他地域には給油所は数件あるが、地域が）「陸の孤島と化した」と観光客等へ不安が広がることへの懸念が考えられる。この地域の給油所に関する対応を伺う。

A 給油所は、地域社会において、なくてはならない存在であり、観光車両の「ガス欠」についても考慮する必要がある。需要者減少が見込まれる中で、新規開設は現在のところ期待できないが、早めに解決の糸口を見つけて対処していく。

Q 子ども・子育て支援事業計画の策定について

A 子ども・子育て支援法第61条に基づき全市町村に策定を義務付けている。期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画である。今年度、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を行い、箱根町子ども・子育て会議で審議を行い策定する。

Q 新たな子育てサービス、乳幼児の一時預かり、教育に支援が必要な家庭に対する家事援助の実施について

A 平成26年度の新たなサービスとして行っていく乳幼児の一時預かりは未就園のお子さんを育児されている方が通院や何らかの理由で見られない場合に午前中保育園で預かるサービスである。教育支援事業で行う家事援助はそれが必要と判断された場合にヘルパーを派遣し、家事の援



施政方針について

村野 由紀子

助を行う。赤ちゃんにも危険が及んでしまうことが想定される場合の育児支援である。

Q 保育園の援助を受けたい人と援助を行う人を会員とする組織により保育園の送迎や一時預かり等の支援を行うファミリーサポートセンター事業というものがあります。この制度を行っていないのは箱根町と真鶴町でした。町の考えを伺う。

A 検討すべき内容と認識しているが事業の実施の目的がなかなかつかない。今年度実施しているニーズ調査の結果を十分反映できるよう、子ども・子育て会議において協議していく。

Q 救急医療を含めた一次医療から三次医療までの医療体制の確立と医療の空白地帯となった温泉地域の対策について

A 一次医療は町内の身近な医療機関を受診し、二次医療については、県西地域の2市8町と小田原医師会、足柄上医師会との間で協定を結び、広域で受入れ可能な病院を確保している。三次医療の確保は、ドクターヘリ運営事業の負担を行い緊急時に対応して安心できる医療を継続している。このような中、温泉地域自治会より平成24年7月に「温泉地域の地域医療体制の確保について」要望書が提出された。今後も温泉地域の方との連携を図り、町内の先生方のご意見も伺いながら、地域の医療について相談していく。



温泉出張所・公民館の施設老朽化と今後の課題について

折橋 尚道

A 雨漏りに関しては、三回程程度の防水処理の工事を施したが、根本的な解決ができていない。また、二階の女子トイレ、三階の和室の使用を控えているところ、改修計画は定まっていない。施設環境改善には、施設本体の抜本的な改修が必要である。

Q 平成15年国が示した「公民館の設置及び運営に関する基準」によると、基準に則った役割が果たせない公民館は、集会所などへの変更を進めることについて

A 今後の町の人口推計を踏まえ、中長期的な視点で判断しながら、必ずしも公民館施設として固執することではなく、施設の配置のあり方については、公共施設配置研究会で検討を加えていく。



温泉出張所・公民館



職員の人件費について

川端 祥介

Q 国が平成25年中の実施を求めていた公務員給与削減に応じなかった理由と国の補助金削減への影響について

A 平成24年度国家公務員の給与が削減された際、レスパイルス指数、「国の基準を100」として、比較すると箱根町は105と上回った。上回った部分を削減すると約500万円になるが平成26年度以降特例期限が過ぎると、またもとに下が

る。国は地方自治体が自主的

に行ってきた給与削減や給与適正化の取り組みについて評価されており、今回の要請には応じられないと判断した。

また、職員のモチベーションを保つため、削減は、

なおこのことについての影響は、不交付団体である箱根町は国から恩恵はなく「がんばる地域交付金」についても、詳細は現在調査中だが交付金の規模からして数百万程度とみられる。



箱根町役場



公共施設について

遠藤 秀則

Q 町長の施政方針において人口減少・高齢化に起因する義務的な経費や社会保障費、老朽化した社会インフラの維持管理費の増大などから、維持可能な財政運営が困難な状態であり、本町の財政は非常事態に直面しているというが

A 公共施設が老朽化を迎え、限られた財源の中でその維持管理や建替費用を捻出することは、極めて大きな行政課題となっている。

こうした中で、現在あるすべての公共施設を保全、整備するための予算を潤沢に振り向けることは非常に困難である。

Q 町では、公共施設の見直しに向けて検討することのことでした。公共施設の将来像について前にも伺いましたが施設の見直し、統廃合等を含めてお伺いをいたします。

A 町全体の公共施設の将来像については、



やまなみ荘

基本的には、人口減少や少子高齢化による社会構造の変化に伴う施設利用ニーズの変化を的確に把握した上で、本町の山岳地形という特性も考慮しつつ、公共施設の統廃合等により配置の見直しを行い、公共施設の総量そのものを抑える必要があると考えている。今年度中にその結果を「箱根町公共施設白書」として完成させ、その内容を踏まえ、

来年度は、公共施設の適切な規模やあり方を検討し、今後の公共施設に対する基本方針を策定していきたい。



行財政改革と新税導入への手法と町民に周知方法について

稲葉親太郎

Q 町長の平成26年度施政方針に明記されている行財政改革と新税導入への手法と町民に周知する方法について

A 平成26年度予算編成にあたり、これまで

予算編成のたびに取り崩してきた財政調整基金が底をつくような状況にあるなど、過去に例を見ない厳しい財政状況に直面しており、また、今後においても公共施設、社会インフラの老朽化等に伴う維持更新費用の増大が見込まれるなど、危機的状況にあると認識していることから、この難局を乗り切るためにも、これまで以上に不測の行財政改革推進に取り組んでいく。都市計画税や固定資産税の超過課税の導入にあたり、増税ありで議論すべきではなく、町民に負担を求める前に、

まずは役場自らが身を削る姿勢を継続し、行政改革財政健全化プランの目標達成に努力するとともに、使用

料手数料の見直しや行政サービスのある方、あらゆる手段を検討し実行する上で、明るい未来の箱根町のまちづくりを推進するために、

新税導入がどうしても必要であると判断せざるを得ない状況となった場合には、早急に対応出来るよう、行財政改革の取組と平行して具体的な検討を進めていきたいと考えている。





雪害から町民の暮らしと観光業を守る対策について 山田 和江

Q 今回の大雪は、なぜ復旧が長引いたのか。これを教訓として雪害対策を町の地域防災計画に雪害対策として位置づけ、対策強化のため幹線道路の除雪を迅速に行うための交通規制や機材を持っているすべての業者に除雪を要請することや歩道や私道の除雪も行うこと、また、町も除雪機を保有し、住民の購入に補助金を出すこと。物的被害や観光業の損害の調査はしているのか、そして中学校の休校と振替について保護者と協議は行ったのか、また人工透析者の通院の状況と支援はどうだったのか。なぜ、災害対策本部を設置しなかったのかについて伺います。

A 迅速な除雪のために関係機関と協議をしていく除雪に協力いただけ業者の把握、除雪機材等の調査を行い除雪体制の見直しをしていく。国県道の歩道については県に要望し



雪かき (元箱根)

ていく。私道は管理者で対応を行う。コミュニティ助成事業を活用して小型除雪機を自治会で購入し活用できるよう検討する。救出活動や、避難所開設等の必要はないと判断したので災害対策本部は設置しなかった。

介護保険改悪にストップを 国会に介護保険法改悪が提出され、要支援者のヘルパーやデイサービス市町村事業へ丸投げすることや特別養護老人ホームの入所を要介護3以上に制限すること等も取り上げました。



県の施策との連携について 沖津 弘幸

Q 未病センター(仮称)構想推進事業費について

A 県に確認したところ、民間施設内の一部をお借りして「未病」に関する情報発信拠点の設置に向けた検討をするための予算であるようです。

Q 未病を治す及び人を引きつける魅力ある地域づくりについて

A 「未病がわかる」、 「未病を治す」取組みを地域経済の活性化に結びつけるため、「健康・未病産業」などの集積促進を図る産業基盤の形成や、健康志向のニーズに応える観光資源の魅力の向上、地域を円滑に周遊できる交通ネットワークの整備などに取り組む、というものが「未病でつなぐ地域の活性化」の概要である。県の未病関連事業の「地域プロジェクト推進費」には、1億円の予算が計上されている。「声刈の里活性化事業」をこの

プロジェクトに位置付けられるよう調整するとともに、このプロジェクトの趣旨に賛同いただける民間事業者に対しては、「未病」に関連した取り組みに対して位置付けられるよう、協力していく。

Q 鳥獣被害対策について

A 県の新規事業として「イノシシ集中捕獲モデル事業」の実施が予定されている。

Q 東京オリンピック・パラリンピックについて

A 事前キャンプ等の誘致に関して県内市町村に対して意向調査があった。今後、様々な動きが想定されるので、町としても、県と連携を密にし、遅れを取ることが無いように取り組んでいく。

※未病とは 病気を発症していない、病気と健康の間の状態

常任委員会 今年度の目標

総務企画観光常任委員会 委員長 石川 栄

教育福祉環境常任委員会 委員長 遠藤秀則

今年度は、現在の総合計画の進捗状況を調査し、今後策定される、新たな総合計画への議会としての関わり方を検討します。

今年度の目標として、教育現場の視察を行い、教育施策の向上による町内の活性化に関する調査や、今後の有害鳥獣対策についての調査など、町の抱える問題について積極的に調査研究していきたいと思えます。

①ジオミュージアムや、町内観光施設を視察。運営状況等の調査を実施したい。
②災害対策など町が抱える問題を再検討し、各地域自治会の問題点を町に提案してゆきたい。
委員会活動を通じ、町側と協力して、より良いまちづくりをしていきます。

議会基本条例において新たに議決案件とした都市計画マスタープランや景観計画については、その進捗状況など現状を正しく把握し、今後提案等が出来るよう調査、研究をすすめていきます。

委員長 石川 栄
副委員長 村野 由紀子
委員 川口 延明
勝俣 剛一
山田 成宣
折橋 尚道
西村 和夫

委員長 遠藤 秀則
副委員長 稲葉 親太郎
委員 川端 祥介
小川 鶴雄
勝俣 公好
山田 和江
沖津 弘幸

議会改革等推進特別委員会

箱根町議会では、昨年4

月に施行した「箱根町議会基本条例」に則って、議会改革のスピードをあげております。前回この議会だよりで議会改革の報告をしました

「箱根町議会報告会実施要綱」の2要綱を議会議決により本年4月16日より施行しました。町民との意見交換会とは、町民または町民団体などから議会に対して意見交換会の開催を要望し話し合いの場を設けることと、また議会側より町民・町民団体との意見交換会の要請をすることができ

る仕組みを定めたものです。今まで議会は敷居が高いな

議会報告会実施要綱は、

全国の町村議会で取り組まれている「議会報告会」を箱根町で実施することの内容を定めた要綱です。私たちが議会が箱根町の何を議論し決定しているのか何を課題として取り組んでいるのか等を、自ら積極的に町民に示していくための報告会

の準備を必要とします。資料の作り方や報告会の

進行の手順などの研究、準備の一環として5月17日に大磯町議会報告会を視察いたしました。

議会改革に対するご意見、議会報告会に関するご質問等がありましたら、遠慮なく箱根町議会事務局へご連絡ください。6月議会もすぐに始まりますので、改革

も、議会へ傍聴に来ていただくかと思っております。

【委員長 折橋尚道】



大磯町議会報告会視察 5/17

表紙の写真 大募集!!

次号(9月発行)予定の表紙に掲載する写真を募集します。氏名、住所、電話番号が分かるものを必ず同封して下記の宛先にご応募ください。Eメールでも可。締切は8月1日(金)

テーマ

「自然(風景・植物・動物・昆虫など)」

宛先: 〒250-0398 箱根町湯本256番地 箱根町議会事務局

Eメール: web_gikai@town.hakone.kanagawa.jp

応募の条件

- ・オリジナル作品で未発表の写真に限ります。
・横長の写真を募集します。
・合成写真はご遠慮ください。
・応募者は応募作品の制作者であること、また応募作品の著作権を完全に保有していること。
・掲載した画像の著作権並びに被写体の持つ諸権利(特に肖像権)に関して、箱根町および箱根町議会は一切の責任を負いかねます。
・現像した写真でもデータでも応募いただけますが、提出された写真は、返却いたしませんのでデータでの提出を推奨いたします。

編集後記

今年の春は、宮城野で桜が咲き誇り各種祭典も滞りなく終了し、新年度も良い兆しが見えるような気がしています。祭典では若い力、地域の力を大いに感じたところでありますが年々さびしくなっていく子ども人の数に不安も感じています。さて皆さんの地域はどのような状況でしょうか。2025年には団塊の世代が75歳以上となる超高齢化社会を迎えます。年々地域の担い手が減少していく中、箱根町では定住化促進に力を入れています。特に「子育て今年なら箱根町」を標榜し、展開されている各種子育て支援事業は、かなり充実していると感じてはおりますが、目に見えるような効果はなかなか出ておりません。今までの事業を継続し、町の内外に広く周知し、また、インパクトのある大胆な施策も行っていただけるよう、今後議会としましても町と協力し、更なる定住化の促進を図っていきたいと考えています。

議会だより編集委員会

委員長 稲葉親太郎

副委員長 村野由紀子

委員 遠藤 秀則

委員 折橋 尚道

会活動を活性化し、その情